育成

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

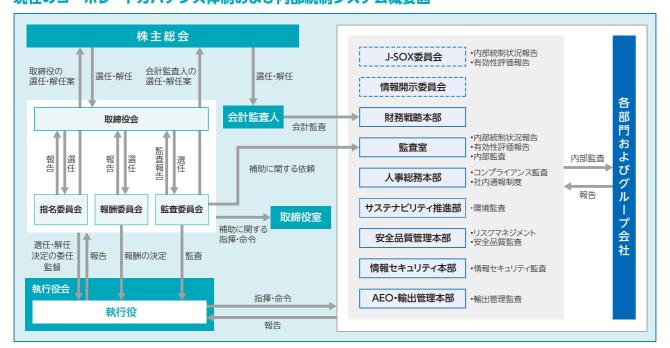
日立物流グループでは、経営の透明性と効率性を高め、 また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に 基づいた事業展開により、企業価値向上と持続的発展を 図ることをコーポレートガバナンスの基本と考えていま す。日立物流ではこの基本方針に基づき、健全でかつ透 明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポ レートガバナンス体制の確立をめざし、指名委員会等設 置会社形態を採用しています。これにより、経営監督機能

と業務執行機能を分離し、業務執行の決定権限を取締役 会から執行役会に大幅に委譲することで、事業再編や戦 略投資などの迅速な意思決定および実践を可能としてい ます。また、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべ く多数の社外取締役を招聘し、指名・監査・報酬の3つの 委員会を設置することにより、一層の経営の監督機能の 強化および透明性の高い経営に努めています。

これまでのコーポレートガバナンス強化施策の経緯

	施策内容	目的
2003年	委員会等設置会社へ移行(指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置)	取締役会の経営監督機能強化
2014年	社外取締役の独立性基準策定	取締役の独立性確保
20144	女性取締役の登用	取締役会の多様性
	指名委員会等設置会社に移行	会社法改正に伴うもの
2015年	コーポレートガバナンス・コードへの対応 日立物流 コーポレート・ガバナンス ガイドラインを制定	ガバナンス強化
2016年	取締役会の実効性の評価を実施	取締役会の機能向上
2017年	2人目の女性取締役の登用	取締役会の多様性
2019年	第三者評価機関による取締役会の実効性評価を実施	取締役会の実行性評価の中立性 と客観性を確保
2020/=	3人目の女性取締役の登用(延べ人数による)	取締役会の多様性
2020年	社外取締役を取締役会議長に選任	取締役会の機能向上

現在のコーポレートガバナンス体制および内部統制システム概要図



当社の機関設計

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することに より、執行役が取締役会から業務執行に関する大幅な権 限委譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決 定を図っています。業務執行をより適切に進めるために全

執行役を構成員とする執行役会(原則、毎月1回開催)を 組織し、当社およびグループ全体に影響をおよぼす業務 執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁 基準を定めて執行役の責任・権限を明確化しています。

■ 取締役会および各委員会の主な役割(2022年度)

取締役会	経営の基本方針等の決定、取締役・執行役の職務の執行を監督 法令、定款、取締役会規則に定める決議事項に加え、中期経営計画や年度予算等に関する 具体的な議論にも焦点を当てて決議しています。	男性 6 名 2 名
指名委員会	取締役候補者の選任 過去の実績や人格などを総合的に勘案し適任者を選任します。	男性 3 名 女性 0 名
監査委員会	取締役および執行役の職務執行の監査ならびに監査報告書の作成 会計監査人・内部監査部門と連携し、取締役・執行役の職務執行を適法性および妥当性の 観点から監査し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めます。	男性 2 名 女性 2 名
報酬委員会	取締役および執行役の報酬等の決定 他社の支給水準を勘案のうえ、当社取締役および執行役に求められる能力および責任や 会社の業績などに見合った役職毎の報酬等の水準を設定します。	男性 2 名 女性 1 名

執行役会の主な役割(2022年度)

	業務執行に関する重要事項の検討	
執行役会	執行役、および執行役会長または執行役社長が特に指名した者により構成され、経営管理 に関する基本方針、決算、事業計画などについて審議・報告を行っています。	
	に関する至本力重、次昇、事未計画はこにプロで金銭・報音を17つといます。	

役員の選任、解任について

取締役候補者は指名委員会にて選出し株主総会で選任、 経営陣幹部 (執行役) 候補者は指名委員会が候補者リスト を作成し、取締役会に付議、決定しています。なお、最高 経営責任者の選解任の方針、および、取締役候補者の決 定にあたって考慮すべき取締役会の構成や社外取締役の 独立性については、当社コーポレート・ガバナンス ガイド ラインに定めています。



コーポレート・ガバナンス ガイドライン

https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ profile/csr/governance/cg/

■ コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、プライム市場向けの原則を含むコーポレートガ バナンス・コードの各原則について、全て実施しています。 詳細は、当社Webサイト掲載の「コーポレートガバナンス 報告書」をご参照ください。

政策保有株式に関する方針

• 保有方針

原則として政策保有株式は保有しませんが、当社の中長期的な持続的成長、企業価値の向上を目的とした銘柄に限定し保 有します。

なお、上記方針のもと、保有株式26銘柄の内、2016年3月に14銘柄、2016年10月に1銘柄、2017年6月に1銘柄の全株 式を売却し、2019年3月に1銘柄取得しており、2022年3月末時点で11銘柄の保有となっています。直近会計年度末にお ける総資産に占める政策保有株式の割合は1%未満でありバランスシート上、僅少であると考えています。

また、保有している個別の銘柄に対し、毎年取締役会において投資性評価判定基準(個別銘柄のROE、配当性向、減損リス ク等)と事業性評価判定基準(当社との直接的な事業収支、主要事業の資本コストとの対比、第三者機関による信用調査情 報、コンプライアンス等)の観点から保有継続の適否を検証しています。

• 議決権行使

当社の中長期的な持続的成長、企業価値向上の観点を踏 まえて、議決権を行使しています。



政策保有株式に関する方針

https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ ir/stock/shareholdings/

サクセッションプラン

当社は、指名委員会および取締役会においてサクセッショ ンプランについての議論を深めています。取締役会での 執行役社長の決定や、取締役会における執行役の業務報 告や評価を通じて、適切な監督を行っています。

計長JD 候補者 候補者 候補者 の定義

の評価

選抜

当社では次世代経営人財育成に向け定期的に候補者の選 抜、育成を行い、指名委員会において議論を行っています。 執行役社長の後継候補者については、次世代経営人財育 成候補者より社長JD(Job Description)に照らし選抜の うえ、候補者それぞれの課題に応じた当人の成長に必要な チャレンジの場を付与し、実績を積ませるとともに、指名委 員会での助言等を踏まえ評価・育成を実施しています。

コーポレートガバナンス報告書

https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ profile/csr/pdf/CG20220624.pdf

日立物流 統合報告書2022 66

65

コーポレートガバナンス

● 知財ガバナンスの取り組みについて

• 日立物流の知財・無形資産の投資・活用戦略についての方針 前中期経営計画「LOGISTEED2021」では、金流、商流、情 流、物流の4流を束ねるサプライチェーン・デザインをめざし、 「SCDOS」、「SSCV」、「レコビス」など、新たなソリューションビ ジネスを立ち上げ、お客様の事業の最適化や課題解決に努め てまいりました。当社グループは、知的財産が重要な経営資源 であると考え、新たなサービスソリューションやビジネスモデ ルに対しては、特許等の産業財産権の獲得による保護を標準 的に行っています。また、物流の過程で蓄積されるデータに対 しても、その保護および利活用も含め、保護・高付加価値化を 検討し、ゲームチェンジへつなげる戦略を推進する方針です。 中期経営計画「LOGISTEED2024」では「現場力」にもフォーカ スし、DX・LT・現場力を無形資産として見える化を図り、さら なる価値の創生・活用を促進していきます。

LOGISTEED2021 LOGISTEED2024 LOGISTEED20

知財・無形資産ガバナンスに対する具体的取り組み

当社グループでは、①現状の把握、②脱炭素および環境負荷 低減に向けたシナリオ構築、③「ゲームチェンジ」となる事業計 画の策定、④知財・無形資産の獲得、⑤必要な開示、⑥知財ガ バナンスの継続的な実施を遂行していきます。なお、⑤につい ては決定次第対応します。

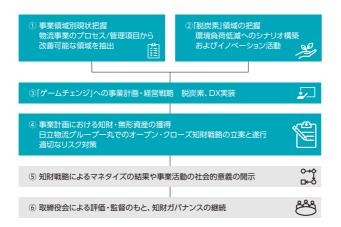
• 重要課題の位置づけに対する方針

[LOGISTEED2024] における環境認識のもと、CO2排出量の 可視化や脱炭素に対する取り組みに関する発明創出を実施し ています。従来推進してきたDXからDXの深化を図れるよう、 必要な調査を実施し、当社グループの知財・無形資産を確保 していく方針です。また、グローバルな観点での動向調査、ベ ンチマーク、IPランドスケープなどを実施し、事業領域の拡大 に向けて必要な対策を行っていきます。

• 知的財産マネジメント体制

知財戦略・管理の意思決定機関として、知財管理委員会が構 成されており、当社グループの知的財産に関し横断的に統括 しています。2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改 訂を受け、今後は、取締役会等による評価・監督についても検 討してまいります。

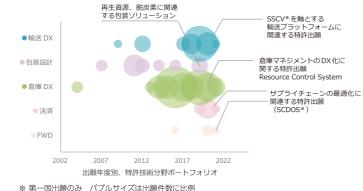




• 当社グループの現在の姿

スマートロジスティクス®では、当社グループのコア事業である3PLを中心としたDXを推進し、顧客サプライチェーンの課題分析・先 進的なオペレーション設計、提案を通じ、知識・ノウハウを積み上げてきました。(株)日立製作所との研究の実績に伴い、2014年以 降DXの分野での特許出願が増加しています。近年では、現場のDX、新規事業・ビジネスモデルに関しての特許取得に注力し、ビジ ネス関連発明に関する出願は85%を超えています。





• 知財戦略に関連した価値創造-1

RCS (Resource Control System)

特許第6876108号「作業計画システム及び作業計画方法」

自動化・省人化のノウハウ・知見を集約したRCS (Resource Control System) は、データ予測とシミュレーションに基づき、倉庫全体の最適 化(オーケストレーション)を担うシステムです。

RCS (Resource Control System) をはじめ、当社グループのコア事 業となる3PLにおいては、倉庫のDXを進める過程、自動化・省人化設 備を取り入れる過程で生産性の高い倉庫オペレーションを立案してい ます。当社グループは、このような倉庫オペレーション設計についても 重要な知的財産・資産であると考え、必要な技術についてはビジネス 関連発明として特許出願を実施しています。当社グループは、事業と 一体となる知財・無形資産を蓄積・継承し、さらなる3PL事業の強靭化 を進めていきます。

・知財戦略に関連した価値創造-2

SSCV-Safety*

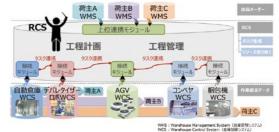
特許第7025457号「管理支援システム」

特許第6714036号「管理支援システム」

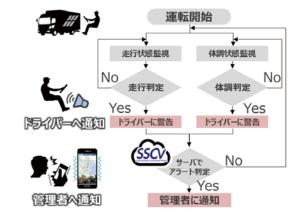
当社グループは2016年よりドライバーの事故リスク低減をめざ す安全運行支援技術の検討を開始し、「SSCV (Smart & Safety Connected Vehicle)」として事業化を推進してきました。SSCV-Safetyに関しては、図に示される基本ロジックのほか、疲労の推定ロ ジックについても特許出願中であり、そこで得た知見については今後 さまざまな分野でのイノベーションにつなげる予定です。

※ [SSCV-Safety] については、株式会社日立製作所、三菱HCキャピタル株式会社との3社協業により、

RCS (Resource Control System)



SSCV-Safety



取締役会の主な議案・報告事項(2021年度)

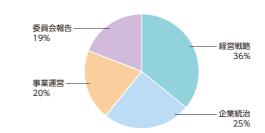
当社取締役会は、個別業務執行に関する議題は執行側へ一任し、経営戦略に関する議題を中心に設定しています。また、2020年度 より取締役会の事前説明を充実させたことなど*により運営の効率化に努め、特に重要な経営戦略に関するテーマについては十分に 時間を確保し議論しています。

※ 2020年度より説明者を事務局から執行役に変更し、2021年度より従来取締役会に報告していた月次業績を事前説明会のみの報告とする など

主な議案

経営戦略 企業統治 事業運営 経営に関する基本方針 • 協創活動 株主総会付議議案 基本方針 次期中期経営計画 取締役会の実効性評価 VC活動 運営 LOGISTEED2021の進捗状況 コーポレートガバナンス報告書 輸送力強化プロジェクト 取締役会の議題(年間計画) • 舞洲営業所火災 資本政策 ・ 執行役等の職務執行報告 資金計画(配当政策、成長投資と借入等) 執行役の選任 独立役員の指定・届出の件 配当、剰余金処分方法 組織 事業投資 • 責任限定契約締結 委員会報告 自己株式消却 D&O保険締結 · 人財戦略 特別委員会委員選定 • 指名委員会、監査委員会、 ダイバーシティ推進 報酬委員会からの報告 コンプライアンス 経堂施策 ERM(Enterprise Risk Management) • 東証市場選択 気候変動等サステナビリティ IR活動 デジタルトランスフォーメーション 政策保有株式の継続保有判定 サイバーセキュリティ対策 品質保証 トップライン拡大プロジェクト 組織再編(トランスフォーメーション) 決管概要 計算書類、事業報告の承認 決算関連 有価証券報告書 管理WACC改定

■ 議案別の構成比率(2021年度)



■ 月次定例取締役会の1回あたりの平均開催時間



日立物流 統合報告書2022

コーポレートガバナンス (取締役会全体の実効性の分析・評価・結果)

取締役会全体の実効性の分析・評価・結果

当社は、当社「コーポレートガバナンスガイドライン」第4条第7項(取締役会の評価)に規定の通り、毎年取締役会の実効性の評価を実施することとしています。2021年度の取締役会の実効性の評価は、取締役全員に対し、アンケート(事前調査)を実施し、その結果を踏まえ、課題への対応と今後の取締役会の運営等について議論を行いました。なお、2019年度の取締役会評価では評価の中立性と客観性を確保するため、自己評価に加えて初めて第三者評価機関であるボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社による評価を行いました。

「取締役会の活動内容と評価」について

2021年度の取締役会の活動内容と評価は以下の通りです。取締役会の構成は、独立社外取締役が9名中6名(内、2名が女性)であり、取締役会全体として会社経営経験者、公認会計士、企業会計・財務の経験者、学者、弁護士など高い専門性と見識を有する多様な構成となっています。また、2020年度より独立社外取締役が議長を務めています。議題については、取締役会で年間計画を決議し、議長が執行役会を傍聴した上で設定しています。議題内容の配分は、個別業務執行の決定に関する議案の割合を削減し、2020年度評価で深い議論が必要であると認識した経営の本質に関わる議題を追加したことで、経営戦略が全体の36%、企業統治が同25%、事業運営他が同39%と、適切に選定しています。取締役会は原則として

毎月開催されており、2021年度は16回開催されました。 また、年間議題計画は予め各取締役の意見などを反映した、バランスの良い内容になっています。

2020年度の評価を踏まえ、2021年度は「次期中期経営計画」について、骨子作成の前段階におけるディスカッションを含め計5回にわたり議論を実施しました。特に、次期中期経営計画に関わる重要なテーマである「トップライン拡大」「組織再編(トランスフォーメーション)」「人財戦略」「DXの取り組み」等は、事前に各テーマの専門的知見を有する社外取締役と意見交換を行い、論点を明確にした

うえで議論を実施しました。また、オンラインミーティング等による社外取締役間のコミュニケーションを通じ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上等に関する方向性について認識共有を図りました。



各委員会の内容と評価について



各委員会の評価については下記ページに掲載しております。
株主総会(招集通知)

https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ir/meeting/

2021年度における取締役会・担当委員会への出席状況等

氏 名	取締役 就任年	2021年度現在の当社における地位および担当	2021年度の 取締役会出席状況
独立役員 青木 美保	2020年	社外取締役 <u>監査委員</u> 20回中20回	16回中16回
独立役員 泉本 小夜子	2017年	社外取締役 <u>監査委員</u> 報酬委員 20回中20回 <u>5回中5</u>	— I 16InIm16Ini
独立役員 浦野光人	2014年	社外取締役 指名委員長 取締役会議長 6回中6回	16回中16回
独立役員 西島 剛志	2020年	社外取締役 指名委員 報酬委員 6回中6回 5回中5回	— 1 AIDIM 1 AIDI
独立役員 總山 哲	2016年	社外取締役 指名委員 6回中6回	16回中16回
丸 田 宏	2015年	社外取締役 <u>監査委員長</u> 20回中20回	16回中16回
独立役員 渡邊 肇	2020年	社外取締役 <u>監査委員</u> 20回中20回	16回中16回
神宮司孝	2016年	代表執行役 執行役副社長 兼 取締役	16回中16回
中谷康夫	2013年	代表執行役 指名委員 報酬委員 執行役社長 兼 取締役 6回中6回 5回中5回	■ 1 16101 □ 16101

※担当委員会を示す色枠について、上半分は担当委員・委員長の別、下半分は2021年度の委員会出席状況を示しています。

コーポレートガバナンス (役員の報酬等について)

報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針と決定プロセス

当社グループでは、役員の報酬等をコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つと位置づけ、当社の役員が経営理念を土台として、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED (ロジスティード)」に邁進できるよう、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、役員報酬制度の基本方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しています。

■ 報酬ガバナンス

● 報酬委員会に関する運営方針等

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を遵守し、報酬委員会に関して以下のように定めています。

報酬委員会の役割

報酬委員会は、取締役および執行役の個別の報酬等の内容の決定を役割とし、次に掲げる権限を有しています。

- ・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定
- ・報酬委員会の委員のうち、取締役会を招集することができる 者の選定
- ・報酬委員会の委員のうち、報酬委員会の職務の執行の状況 を取締役会に報告する者の選定
- ・株主総会で報酬委員会に決定を委任された事項の決定
- ・前各号のほか法令に定める事項

報酬委員会の規模と構成

報酬委員会の委員は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上で組織し、委員の過半数は、社外取締役としています。

報酬委員会の運営

- ・報酬を決定するにあたり、他社の支給水準を勘案のうえ、当 社役員に求められる能力および責任に見合った報酬の水準を 決定します。
- ・報酬委員会は、前項の方針について定期的にレビューを行います。

なお、当社の報酬委員会は、当社の取締役および執行役の個別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の整備の状況、議論の動向、他社の制度等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っています。また、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソン(タワーズワトソン(株))を起用しています。

■ 最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬 委員会の活動状況

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員 会の構成は以下の通りです。

委員3名(社外2名、社内1名)報酬委員長(社外)泉本取締役

報酬委員(社外) 西島取締役

報酬委員(社内) 中谷取締役 兼代表執行役会長(CEO)

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2020年12月、2021年3月、6月、2022年5月の計4回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

取締役の当事業年度に係る報酬等の額については、2020年12月22日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2021年6月22日に取締役が受ける個人別の報酬等の内容を報酬委員会で審議し決定しています。

執行役の当事業年度に係る報酬等の額については、2020年12月22日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2021年3月26日に執行役が受ける個人別の報酬等の内容、2022年5月19日に執行役が受ける個人別の業績連動報酬を、それぞれ報酬委員会で審議し決定しています。

■ 報酬プログラム

役員報酬制度の基本方針

当社の役員報酬制度の基本方針は以下の通りです。

- ・経営理念「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と 自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づ くりに貢献します」を常に心がけ、当社の社会的位置づ けに対する評価を反映できるものであること
- ・ビジネスコンセプト「LOGISTEED」のもと、スマートロジスティクス、協創戦略を基軸とした「新たな価値」の創出と「非連続な成長」の実現に向けた積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること
- ・当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人財に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・ 業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営 陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであ ること

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度の基本方針に則り、業績連動報酬と 業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しています。 当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給

● 役員区分ごとの報酬総額および報酬の種類別総額開示 取締役および執行役の役位区分ごとの報酬総額および報

取締役および執行役の報酬等の額

酬の種類別総額は下表の通りです。

報酬実績と業績との関連性

	報酬等の総額	報酬等(対象となる			
役員区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	_	_	_	_	_	
執行役	799	504	295	108	19	
社外取締役	109	109	_	_	7	

- ----取締役の報酬等の支給人員には、執行役を兼務する取締役2名を含みません
- 3 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬108百万円です。

標および実績

目標(当初計画)

実績

売上収益:

た理由

しています。

賞与のみの支給となります。

2 2021年4月1日から当事業年度末までに在任した取締役および執行役の当事業年度に係 る報酬委員会決議に基づく報酬を記載しています。

● 最近事業年度の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目

最近事業年度の業績連動報酬は、年次賞与および株式報

酬で構成されていますが、株式報酬は2021年度~2023

年度の業績を評価するため、2021年度においては年次

年次賞与の連結業績指標である売上収益および調整後

営業利益の2021年度目標値に対する達成度をもとに、

部門ミッション、個人ミッションの達成度合いを総合的に

勘案したうえ、報酬委員会で年次賞与の個別支給額を審

議し決定しました。なお、売上収益および調整後営業利益

6,900億円(前期比6%増)

7,436億12百万円(前期比14%增)

の2021年度の目標および実績は以下の通りです。

調整後営業利益: 386億96百万円(前期比5%増)

■ 最近事業年度に係る個人別の取締役および執行役の

報酬等の内容が取締役および執行役の報酬等の額の決

定に関する方針に沿うものであると報酬委員会が判断し

取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定にあ

たっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合

的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法および インセンティブカーブ

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法およびインセンティブ カーブは以下の通りです。

業績評価にあたっては、評価期間の期初に報酬委員会におい

て定められた各指標のインセンティブカーブに基づき、評価期

間の3事業年度が経過したのち、達成した実績に応じて算出さ

れる株式交付率をもとに、報酬委員会において評価を行い、決

定します。なお、評価期間中に退任した執行役については、そ

の在任期間中において算出された株式交付率をもとに会社株 式交付および代金の給付を行うこととしています。また、執行

役のうち、国内非居住者に対しては、会社株式に代わり金銭が

当社TSRの対TOPIX成長率(%)

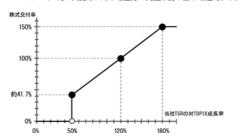
交付されます。

率:連結ROE=50:50としています。

= 当社TSR(%)*2 ÷ TOPIX成長率(%)*3

(1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

- ※2 当社TSR (%) = (B+C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入) A:2021年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値 (1円未満切り捨て) B:2024年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て C:2021年度の期首から2023年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当
- ※3 TOPIX成長率(%)= E÷ D(1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入) D:2021年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1ポイント未満切り捨て) E:2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1ポイント未満切り捨て) なお、算定に用いるTOPIXは、評価期間の期初と期末における整合性を確保するため、 2022年4月に実施された市場区分の見直し前の基準を適用する。

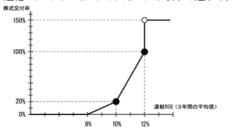


当社TSRの対TOPIX成長率120%達成時には株式報酬の標 準額が支給される株式交付率は100%となります。また、当社 TSRの対TOPIX成長率が180%以上のときには株式交付率は 上限の150%となり、50%未満のときには株式交付率は0%と なります。

売上収益: 調整後営業利益: 375億円(前期比2%増)

連結ROEのインセンティブカーブ (2021~2023年度連結ROEの平均値)

連結ROEのインセンティブカーブは以下の通りです。



連結ROE (3年間の平均値) 12%達成時には株式報酬の標準 額が支給される株式交付率は100%となります。また、連結 ROE (3年間の平均値) が12%を上回るときには株式交付率は 上限の150%となり、8%以下のときには株式交付率は0%とな ります。

取締役報酬等

等の水準を設定しています。

取締役の報酬等は、金銭の固定報酬である基本報酬のみで構 成されています。基本報酬は常勤・非常勤の別、役職を反映し、 報酬委員会での審議により決定し、毎月一定の時期に支給しま す。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬 等は支給していません。

割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運

営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業

規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマーク

を毎年行い、報酬水準の妥当性を検証のうえ、当社役員

に求められる能力および責任等に見合った役職毎の報酬

執行役報酬等

執行役の報酬等は、下表の通り、基本報酬および業績連動報酬 (年次賞与および株式報酬)で構成されています。役位に応じ た基準額に査定を反映して決定し、基本報酬は毎月一定の時 期に、年次賞与は毎年一度一定の時期に、株式報酬は3事業 年度の評価期間終了後一定の時期にそれぞれ支給します。

報酬構成・支給形式の全体像

	基本報酬	業績連動報酬				
報酬構成			年次賞与	,	株式	報酬
+区5川1円/次		連結 業績	部門 ミッション	個人 ミッション	相対 TSR	ROE
支給形式	金銭	;			株式	├金銭

執行役報酬等の種類別報酬割合については、役位上位者の業 績連動報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごと の報酬構成割合に反映しています。

基本報酬を100とした場合の役位毎の各報酬構成要素の割合 は下表の通りとなります。なお、業績連動報酬の割合は、業績 目標を100%達成した場合の標準額を用いて算出した値とな ります。

各報酬構成要素の割合

	基本報酬	業績連	基本報酬:	
	年次賞与		株式報酬	業績連動報酬
社長	100	50	50	100:100
副社長	100	40~41	40~41	100:80~82
専務・常務	100	30	30	100:60
執行役	100	34~38	14~16	100:48~54

業績連動報酬の割合は、業績目標を達成した場合の標準額を用いて算出した値。

● 業績連動報酬に係る指標(KPI)、KPIの選定理由、支 給額の決定方法

年次賞与

年次賞与は、単年度の連結業績・部門ミッション・個人ミッショ ンの目標達成度合いに連動しています。評価指標および選定 理由は右上表の通りです。業績評価にあたっては、目標に対す る達成度に応じて算出される支給率に基づき、期末後の報酬 委員会において支給額の算定および評価を行い、決定します。

0~200%の範囲で変動します。 年次賞与の構成、評価指標

構成	対象	評価指標	選定理由
連結業績	 本執行	単年度の売上収益	企業規模を表す財務指標で あること
建和 未模	全執行役	単年度の調整後営業 利益 ^{*1}	企業活動の本業の成果を表 す財務指標であること
部門	プロフィット 部門を管掌と する執行役	管掌部門の単年度の 売上収益	
ミッション		管掌部門の単年度の 調整後営業利益**1	
個人 ミッション	全執行役	財務業績に表れない 指標等	当社の社会的位置づけの向 上等、財務業績に表れない 経営努力を評価するもの

なお、連結業績連動部分、部門ミッション連動部分、個人ミッ

ション連動部分のそれぞれの評価に基づく支給率は0~2倍で

独立変動し、役位毎に定められた年次賞与の単年度標準額の

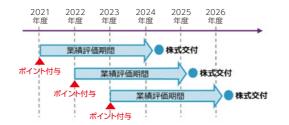
※1 「調整後営業利益=売上収益-売上原価-販売費及び一般管理費」により算出

株式報酬

株式報酬は、執行役の報酬と当社の業績および株式価値との 連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リス クを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と 企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としてい

2021年度から2023年度までの連続する3事業年度を評価期 間とし、役位毎に定められる基準額を信託内の評価期間開始 前の当社株価(3月の各日終値の平均)で除して算定される基 準ポイント (1ポイント=1株) として付与し、評価期間終了後に 業績評価を反映した株式交付率を基準ポイントに乗じた当社 の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付されます。なお、 会社株式の交付にあたり、会社株式のうち、約50%は、納税資 金確保のために株式市場において売却のうえ、その売却代金 が給付されます。

評価期間



業績評価指標は、当社TSRの対TOPIX成長率および連結ROE (親会社株主持分当期利益率)を用いています。当社TSRの 対TOPIX成長率は当社の企業価値創造の巧拙に対する直接 的な評価が表れる指標であること、連結ROEは当社中期経営 計画 [LOGISTEED2021] においても2021年度10%超の目 標を掲げる経営戦略上の重要な指標のひとつであることが選 定理由です。なお、連結ROEに連動させる部分は、恒常的に効 率性の維持・向上を志向する当社の企業経営のあり方を評価 できるよう、3事業年度の平均値を用いています。また、両指 標の評価ウェイトは、全役位一律で当社TSRの対TOPIX成長

日立物流 統合報告書2022

コンプライアンス/情報セキュリティ

コンプライアンス

法令等を遵守した経営を推進するために、コンプライア ンス機能を明確化するための体制を整備し、全ての役員、 従業員が遵守すべき腐敗防止に関する事項を含むコンプ ライアンス基本方針を定め、法令や社内規則、企業倫理 の遵守の徹底に努めています。また全ての役員、従業員 一人ひとりが企業活動を行ううえで、どのように行動すべ きかを規定した「日立物流グループ行動規範」を制定し、 腐敗防止関連や競争法等の法令遵守はもとより、社会の 信頼と期待に応えるために、グループ全体で企業倫理に 沿った行動をとることを必須としています。

■ コンプライアンス教育の実施

コンプライアンス違反を許さない堅固な企業風土を築き あげるため、腐敗防止関連、倉庫業法等について理解を 深めることを目的に、役員も含む全従業員を対象とした eラーニングのほか、階層別教育として、新入社員、若手 社員、新任係長・新任課長、国内グループ会社の新任取 締役を対象とした集合研修にてコンプライアンス教育を 実施しています。またグループ会社の事業に合わせた専 門教育や法務部による巡回教育を行っています。

■ 調達コンプライアンス教育の実施

公正な購買活動を徹底するため、全従業員を対象とした 調達コンプライアンスに関するeラーニングのほか、国内 外グループ会社の購買業務従事者を対象としたeラーニ ング専門教育や集合教育を定期的に実施しています。

購買従事者教育実施会社数(2021年度)

国内: 19社 海外: 35社

社内通報制度

違法行為や不適切な行動に関して、早期発見・是正を図 るため、社員をはじめ関係者が安心して通報できる仕組 みとして、社内通報制度を導入し、社内および社外に通報 窓口を設置しています。

社内通報制度周知ポスター

社内通報制度の社内周知徹底に向け て、20の言語で周知用のポスターを 制作し、各拠点で掲示しています。

日立物流グループ行動規範

https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ profile/policy/pdf/koudoukihan.pdf



コンプライアンス情報の詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ profile/csr/qovernance/compliance/

情報セキュリティ

お客様からお預かりしている情報資産および日立物流グ ループの情報資産を適切に管理・保護することが最重要で あると認識し、グループ全体で、社内規則の制定、従業員の 教育・啓発活動を推進しています。社会情勢や海外の個人 情報保護の状況変化に合わせて社内規則を改定し、個人情 報保護や情報セキュリティの管理・運用状況の確認などを 通じて情報漏えい防止に努め、高いセキュリティレベルを維 持しています。またグループ全体でガバナンスを強化して おり、従業員向けの教育や標的型攻撃訓練、欧州GDPR* 等諸外国の関連法対応など、国内外の個人情報保護に取り 組み、お客様に安全・安心な物流サービスをお届けするた め、セキュリティレベルの維持・向上に努めています。

※ GDPR (General Data Protection Regulation: 一般データ保護規則): 欧州連合 (EU) が定めた個人データやプライバシーを保護するための法律。企業 や団体に対し、個人データの取り扱い(処理と移転)に厳しい制限を課すもの。

■ 個人情報保護・情報セキュリティに関する教育・訓練

全従業員向けにeラーニングを実施しているほか、階層別教 育として新入社員、中堅社員、係長職・課長職向けの集合教 育で情報セキュリティ教育を実施しています。また標的型攻 撃メールの対策としての模擬訓練も毎年実施しています。

情報セキュリティ教育の受講率 (2021年度)

対象範囲:日立物流、国内・海外グループ会社

標的型攻撃メール訓練の開封率 (2021年度)

対象範囲:日立物流、国内グループ会社

第三者認証の取得・維持活動

● プライバシーマーク/情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) 個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し ている事業者であることを認定する、プライバシーマーク の認証をグループ会社においても取得しています。また、 情報システムの安全管理体制が一定の基準に達している ことを認定する、国際標準規格ISO/IEC27001認証も取

当社含む日立物流グループの プライバシーマーク取得状況(2022年3月末時点)

ISMS認証*取得状況 (2022年3月末時点)

得しています。

※登録範囲:3PL事業における営業・設計・開発、および物流センター運営 (医療・医薬・農薬・ドキュメント管理・情報通信機器)

■顧客プライバシーについて

2021年度において、顧客プライバシーの侵害に関して、 具体化した不服申し立てはありませんでした。



情報セキュリティに関する詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ profile/csr/governance/riskmanagement/

リスクマネジメント

日立物流グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、予見することが難しいリスクや全社横断的に対 応が必要となるリスク等への対応として、リスク認識の共有・リスクの可視化・重点リスクの選定・対策の検討等を通じたリ スクマネジメントに努めています。

■リスクの定義と分類

戦略リスク

日立物流グループにおいて、リスクとは「目的に対する不確かさの影響であり、事象が起きた際の戦略達成やビジネス目標 に影響を与える可能性」として定義しています。

認識したリスクは、下表の通りリスク種別(戦略リスク・純粋リスク)やリスク要因(内部要因・外部要因)を踏まえて分類した うえで、発生可能性や影響度の大きなリスクを「重点リスク」として選定し、重点的に対策を検討しています。

当社グルース の対応方針

積極的な

2 環境変化リスク 外部環境(政治、経済、法規制、技術革 新、気候変動)の変化に起因し、成長戦

外部要因

リスクテイクで 成長に繋げる 略を阻害するリスクとして認識した要因

3 オペレーショナルリスク 純粋リスク

成長リスク

リスクとして認識した要因

内部プロセス、人、システムが不適 切、もしくは機能しないことにより発 生するリスクとして認識した要因

内部要因

顧客環境、事業環境(人財、アセット)

を踏まえた成長戦略実行を阻害する

4 ハザードリスク 外的事象で発生した際に損害、危害を

与え、事業継続を阻害する不可抗力リ スクとして認識した要因

リスクヘッジで 損失を 極小化する

当社グルーフ の対応方針

未然に発生を防止する

発生した場合を想定して ダメージコントロールする

当社のリスク管理体制

当社グループは、リスクファクター毎にリスクオーナー*1と実行責任者*2を選定し、リスク管理を行っています。 また、リスク項目の洗い出しとリスク項目の定量化および対応策について毎年の予算編成時に検討し、リスクオーナーまた は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役会へ報告するとともに、適宜、取締役会および監査委員会へ報告 することでERM (Enterprise Risk Management) の実効性の確保に努めています。

※1 リスクオーナー:リスクへの対応を協議し、対応施策の実行と監視・監督する責任者 ※2 実行責任者:リスクオーナーと連携してリスク対応を行い、迅速に実行する責任者

大規模災害に対する体制

近年多発している自然災害や感染症のリスクに対し、リスク発生時においても事業を継続しお客様に高品質なサービ スを提供するために、代表執行役社長を委員長とするBCM委員会(事業継続マネジメント委員会)においてBCP(事業 継続計画)の方針・施策を決定し、グループ全体で責任を果たすための対策を実施しています。

トピックス

新型コロナウイルス感染拡大対策

日本政府や経団連の方針を踏まえた「感染拡大期のガイドライン」を策定し、職場における感染拡大防止に取り組ん でいます。2021年度は、社内外の関係者やその家族を対象に3回のワクチン職域接種を行い、ワクチン接種普及率 を高めるとともに、マスクや消毒液を配布することで感染リスクの低減を図りました。今後も引き続き、予防と拡大 防止に努めていきます。

大規模災害に対する体制の詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.hitachi-transportsystem.com/ip/profile/csr/governance/riskmanagement/

日立物流 統合報告書2022

76

リスクマネジメント

■ リスクファクターと当社グループの取り組み状況 (以下、重点リスク)



成長リスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
特定顧客への 注力、依存	■ リスク ・案件喪失時の業績、雇用継続への影響 ・顧客業績変動や顧客の企業再編等による当社 グループ事業への影響 ・産業構造の激変、SC脆弱性の高まりなど顧客事 業の環境変化に伴う当社グループ事業への影響 ■ 機会 ・効率的な営業展開、スケールメリットの享受	 顧客事業不振・破綻による売上、 利益の大幅な低下、売掛金未回 収による負債の大幅な増加 事業基盤の縮小 	 グループ会社および部門間の連携強化による アカウントマネジメント 顧客経営状況のモニタリング 競合他社の動向把握 与信限度額の設定およびモニタリング 顧客依存度の定期的な確認 主要事業以外への経営資源配分 従来の物流領域を超えたサービスの開発・提供
ビジネスモデル の変化 (技術革新等)	■ リスク ・IT等デジタル技術の急速な発展による既存サービスやビジネスモデルの陳腐化 ・デジタル化への対応や新技術の導入遅れによる既存技術の陳腐化 ■ 機会 ・画期的な技術開発による成長機会の獲得	・物流業界での優位性低下 ・デジタライゼーションへの対応の 遅れによる競争力低下	 ビジネスパートナーとの協創による新たなサービスや独自のビジネスモデル開発 新技術および異業種を含む新たなビジネスモデルの情報収集と他社ベンチマーク 産官学連携、オープンイノベーションの推進 IT/デジタル人財の強化
人財確保	■ リスク ・働き方関連法令によるドライバー等残業規制強化に伴う労働力の不足・少子高齢化や人財採用の競争激化による優秀な人財確保の困難化・多様な社員が活躍するダイバーシティ経営推進の失速 ■ 機会・新たなノウハウ獲得、新規事業の創出	事業の停滞市場競争力の低下企業成長の鈍化	・協力会社ネットワークの拡大、処遇の見直し含む自家ドライバー採用強化(自家車両の増強)等による人員確保 ・人財マネジメントシステムによる人財スキルの見える化とスキルのフル活用 ・経営戦略に応じた現建営人財、グローバル人財、デジタル人財、経営人財等の確保(採用活動強化・処遇制度整備) ・社内教育プログラムの充実による人財の育成、教育・人財の定着管理の実施(働きやすい職場環境構築)
新規受注減、 既存案件の失注	新規受注減 ■ リスク ・競争激化や市場縮小により新規受注の困難化 ・新規案件の立ち上げ失敗 ■ 機会 ・新規受注による事業の拡大、新たなノウハウ獲得	・市場競争力の低下・顧客信用低下による成長の鈍化・不採算による利益率悪化	フェーズゲートの登録拡大によるモニタリング 強化受注および失注情報の可視化と共有新規顧客の重点ターゲット設定新規顧客へのコンタクト強化
	既存案件の失注リスク・入札方式等による既存案件の失注事業計画の見誤り		・顧客のリスク情報の可視化と共有 ・トレンドの把握、事業に与える影響の分析、対応 計画の策定、実行 ・既存顧客とのコミュニケーション強化

② 環境変化リスク

	•							
リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み					
コストの 急激な上昇	■ リスク ・ 調達コスト (燃料費、庸車費用、労働力等)の増加 ■ 機会 ・ 調達コスト減少	・コスト上昇に見合った適正な料金を収受できないことによる事業の採算性悪化・人財、車両等の不足による事業継続への悪影響	・複数の協力会社との緊密な関係構築 ・競合他社の動向を踏まえた料金の適正化 ・デジタル化などによる効率的な運営					
		■ 参考 2021年度外注費・人件費 ・外注費3,893億円 ・人件費1,669億円						
為替レートの 急激な変動	■ リスク ・ 為替差損の発生 ・ 為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響 ■ 機会 ・ 為替差益の発生 ・ 為替差益の発生 ・ 為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のプラス影響	(EBIT以下) ・海外子会社業績の円貨への換算	・為替リスクの集中化(為替予約や通貨オプション等の取引を本社部門へ集中化) ・金融機関等との為替予約等のヘッジ取引 ・外貨パランス維持と定期預金運用の継続					
気候変動	■ リスク ・ 持続可能な社会の実現への影響 ・ 温室効果ガス排出価格の上昇 ・ サイクロンや洪水などの極端な気象事象の増加 ・ 平均気温の上昇 ■ 機会 ・ より効率的な輸送手段や、生産および流通プロセスの使用 ・ 事業活動を多様化する能力 ・ 資源の代替/多様化	・気候変動に関する税負担の増大 や温室効果ガス排出に対する規 制強化・導入によるコスト増加 ・極端な異常気象の激甚化による 物流業務の停滞	・環境管理体制の構築と活動の推進 ・環境中長期目標を実現するための協創パートナーとの連携強化(再エネ電力調達、最新型エコカー、省エネ建物や設備導入、再資源化) ・脱炭素ソリューション(CO2排出量の可視化)の開発、グリーンロジスティクスの推進					

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
人財の流出、 動き方の多様化	■ リスク - 人財施策と従業員の希望とのミスマッチによる人財の流出 - 働き方の多様化への対応遅れによる人財の流出、人財確保の困難化 - 人財の流動化による離職者の増加 - 機会 - 高度人財、異業種等の多様な人財の確保	・人財の流出によるガバナンス低下と事業運営能力低下 ・人財の流出による市場競争力の低下と企業成長の鈍化	・幅広い人財活用によるダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスの実現 ・サクセッションプランに基づく人財登用とキャリア教育の実施 ・職場内での定期的な面談実施によるモラール・モチベーションの向上 ・女性、高齢者、障がい者の活躍支援 ・従業員意識調査の実施、エンゲージメントの強化・グループ共通の社内教育プログラムの実践による優秀な人財の確保 ・テレワークのさらなる推進 ■今後の検討事項 ・成長の機会と場の提供(タレントマネジメント、教育) ・「役割・職責」「成果」等が反映されるジョブ型処遇制度の導入

3 オペレーショナルリスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
事故の惹起	■ リスク ・ 労災、車両・製品事故、火災などの惹起	・事故、火災等の惹起による製品や 被災者への損失補償、被災者へ の損害賠償支払い ・顧客の信頼、社会的信用の低下 による売上、利益の減少	・教育・訓練ならびに設備やシステム整備による防災・減災力の強化 ・預り資産(在庫)に対する適切な保険付保 ・職場の従業員とのコミュニケーション強化 ・防災テクノロジーの積極的な活用 ・設備の保全計画の策定と実施 ・事故発生時の初期対応、報告体制の整備と訓練の実施 ・社内での教訓、知見、優良事例の共有 ・テクノロジー(SSCV等)導入による安全職場の確立
コンプライアン ス違反(労働法 規違反、贈収賄、 人権の侵害等)	■ リスク ・時間外労働規制などの違反 ・同一労働同一賃金に対する当局との解釈の相違 ・贈賄、競争法などの各種法令違反 ・社会規範の逸脱 ・情報源洩 ・人権の侵害(各種ハラスメント、児童労働、低賃金労働) ・知的財産の侵害	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	 ・日立物流グループ行動規範を制定し、全員教育を実施 ・内部通報制度の導入 ・各地域の法務部門による調査、教育の実施 ・勤怠管理システムの管理体制の整備 ・賃金算定の明確化 ・知財専門部門の設置と全員教育
サービスの 品質低下	■ リスク ・ 顧客信用の失墜 ・ サービスの品質悪化、納品遅延等の惹起	顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少惹起による弁済等の損失補償	・品質管理部門によるKPI項目の管理・プロセスマネジメントによる品質管理・内部統制システムに基づくモニタリング、監査の実施とサポートの強化
システム障害	■ リスク ・自然災害による停電やシステムトラブルによる 大幅な作業遅延、業務停止 ・外部サービスのシステムダウンによる大幅な作 業遅延、業務停止 ・システムレスポンスの悪化による業務遅延	・作業遅延による顧客機会損失の 補償や罰則の発生 ・社会的信頼の低下による企業価 値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下 による売上、利益の減少 ・復旧や改修にかかる費用の発生	・システムの冗長化 ・障害発生時の代替手段整備 ・システム復旧のバックアップ強化と現場訓練の 実施 ・利用サービス毎の対応策とBCPの実施

4 ハザードリスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
甚大な災害、世界的な感染症拡大(パンデミック)の発生	■ リスク ・従業員への被害 ・物流網の遮断 ・当社グループ資産 (建物、設備等)、顧客商品への被害	・事業への影響 (操業停止等) による売上、利益の減少 ・復旧にかかる費用の発生および 資産の減損損失	・地域に応じた事業中断リスクの評価 ・早期の事業復旧に向けたBCP (事業継続計画) の策定(顧客や協力会社との事前対応含む) ・パンデミック発生時のグローバル組織として の情報収集、就業規則などのルール整備 ・BCM (事業継続マネジメント) の遂行
資本に関する 脅威	■ リスク ・大株主の資本政策の変更 ・特定投資者による当社株式の大量取得による 経営支配権の異動	・現経営陣のイニシアティブ低下 ・資本構成の大幅な変更による企業価値への影響	・企業価値の向上による株式時価総額の引き上げ ・株主との積極的なコミュニケーション ・成長機会への投資 ・株主還元の増加
情報の消失、漏洩	■ リスク ・情報セキュリティ事故、サイバー攻撃、大規模なシステム障害等による顧客情報等のデータ消失または漏洩	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少・復旧にかかる費用の発生・顧客からの損害賠償の発生	 内部監査や社内研修等を通じた情報資産管理 の強化 情報セキュリティに関するルールの整備と周知 サイバー攻撃に対応する体制の構築と最新の 対応技術への継続的なブラッシュアップ 監査を含むモニタリング頻度の増加
戦争、テロ、 政情不安 (地政学的リスク)	■ リスク ・従業員への被害 ・事業への影響 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・事業への影響 (操業停止等) による売上、利益の減少 ・復旧にかかる費用の発生および 資産の減損	・定常的な情勢分析、モニタリング・異常発生時の意思決定の迅速化・海外拠点BCPの策定



重点リスク以外のリスクファクターはWebサイトをご参照ください。 https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/profile/csr/governance/riskmanagement/

日立物流 統合報告書2022 日立物流 統合報告書2022